

■会計年度任用職員の職種および職務内容など

| 職種 | 主な職務内容 | 資格要件 | 勤務地 |
|------------------|---|------|------------|
| 一般事務員 | 一般的な行政の補助業務（窓口対応、収納業務など）、各施設における管理および運営に関する業務 | 一 | 市役所および各施設 |
| 収納推進員 | 国民健康保険税などの徴収補完および収納業務 | 一 | 市役所 |
| 市史編さん専門調査員 | 各種資料に関する調査・整理、連絡調整、業務サポートなど | 有 | |
| 土木等作業員 | 公園、道路、公共施設などの維持管理作業 | 一 | 市内 |
| 栄養士 | 各種事業などにおける管理栄養士業務 | 有 | 保健センター |
| 歯科衛生士 | 各種事業などにおける歯科衛生士業務 | 有 | |
| 医療事務員 | 夜間ににおける急病医療業務 | 有 | 平日夜間急患センター |
| 学童クラブ支援員 | 入所児童の育成・事務・保護者対応・維持管理業務 | 有 | 学童クラブ |
| 学童クラブ補助員 | 入所児童の育成および支援員の補助 | 一 | |
| 消費生活相談員 | 消費生活に関する相談業務 | 有 | 市役所分庁舎 |
| 遊びクリエーター | 児童館の運営に関する業務 | 有 | 児童館 |
| 遊びクリエーター補助員 | 遊びクリエーターの補助業務 | 一 | |
| 放課後子ども教室コーディネーター | 学校その他関係機関との連携、企画、その他統括業務 | 一 | |
| 放課後子ども教室指導員 | 児童の安全管理、運営事務 | 一 | |
| 学習サポーター | 児童の学習指導の支援 | 有 | |
| スクール・サポート・スタッフ | プリント印刷や授業準備などの補助業務 | 一 | |
| 学校給食作業員 | 給食の配膳、片付け、配膳設備の清掃など | 一 | |
| 学校事務員 | 窓口業務、学校予算の編成・執行管理業務など | 一 | |
| 特別支援教育支援員 | 発達障害などの児童・生徒の生活および学習指導の支援 | 有 | |
| 特別支援教育介助員 | 障害のある児童・生徒の介助 | 一 | |
| 就学相談員 | 就学相談などに関する業務 | 有 | 市役所ほか |
| 教育相談員 | 教育相談に関する業務 | 有 | 教育相談室 |
| 適応指導教室指導員 | 学校適応指導教室に関する業務 | 有 | |

※募集内容について詳しくは、職員課窓口、市内公共施設で1月15日(水)から配布する募集要領または市公式サイトをご覧ください。

令和2年度

会計年度任用職員を募集します

【会計年度任用職員とは】地方公務員法に基づき任用される非常勤の職員。地方公務員として勤務し、服務規程（職務専念義務や守秘義務など）が適用されます。

問合せ 職員課(322,324)

市では、次のとおり、会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。
会計年度任用職員として就労を希望する場合、事前の登録申込が必要です。

※「登録申込書」は、市役所3階職員課および市内公共施設で配布しています。市公式サイトからダウンロードすることもできます。

対象
18歳以上の方。必要な資格、経験などは募集要領および市公式サイトを確認してください。

勤務条件
「任用期間」 最長で、令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
「勤務日数および時間」 週5日以内（配属される職場による）、1日7時間30分以内の勤務（時間外勤務を命じる場合があります）
「勤務場所」 市役所および市内各施設
「報酬など」 時間給で支給。通勤費
「別途支給（支給要件あり）」 勤務条件により期末手当支給
「社会保険など」 加入要件を満たした場合に加入
「休暇制度」 勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、慶弔休暇などを付与（一定の要件あり）

採用選考の申込み
〔申込方法〕「登録申込書」を、本
職員課(322,324)受付時間
午後5時です。
※直接提出する場合の受付時間は、土曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。
提出・郵送先
職員課(322,324)受付時間
午後5時です。
※直接提出する場合の受付時間は、土曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。
在地記載不要
▲市公式サイト会計年度任用職員募集QRコード


| | |
|---------|-------------------------------------|
| 申込み | 2月3日(月)～3月2日(月)、必要書類を直接、提出先へ（要事前相談） |
| 日時 | 1月24日(金)午後7時～ |
| 会場 | コミュニティセンター2階第一研修室 |
| 提出先・問合せ | センター係(631) 地域振興課市民活動セ |
| 事前説明会 | 開催 |

羽村市市民提案型
協働事業を募集！

令和2年度

【市民提案型協働事業とは】地域課題や多様化するニーズにより効果的に対応するため、市民活動団体の特性を生かした提案を募集し、市民活動団体が主体となり市と協働で実施する事業です。

市内で活動している団体の事業で、市民提案型協働事業の主旨に合うものに対し、予算の範囲内で助成します（同じ事業を複数年提案する団体は、原則3か年を限度とします）。応募要件など、詳しく述べてください。

たくさんの団体からの提案をお待ちしています。